

令和3・4年度

伊達市交通安全実施計画実績報告

伊 達 市

目 次

| | |
|--|----|
| <u>第1章 道路交通の安全</u> | 1 |
| <u>1 道路交通環境の整備</u> | 1 |
| (1) 人優先の安全・安心な歩行空間の整備 | 1 |
| (2) 幹線道路における交通安全対策の推進 | 2 |
| (3) 公共交通機関の利用の促進 | 3 |
| (4) 災害に備えた道路交通環境の整備 | 3 |
| (5) 冬季道路交通環境の整備 | 3 |
| <u>2 交通安全思想の普及徹底</u> | 4 |
| (1) 交通安全教育の推進 | 4 |
| (2) 飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動の推進 | 6 |
| (3) スピードダウンの励行運動の推進 | 6 |
| (4) 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底 | 7 |
| (5) チャイルドシートの正しい着用の徹底 | 7 |
| (6) 自転車の安全利用の推進 | 7 |
| (7) わかりやすい広報の実施 | 8 |
| <u>3 安全運転の確保</u> | 8 |
| <u>4 救助・救急活動の充実</u> | 9 |
| <u>5 被害者支援の充実</u> | 9 |
| <u>第2章 鉄道交通・踏切道における交通の安全</u> | 10 |
| <u>1 鉄道交通環境の整備</u> | 10 |
| <u>2 踏切道における交通の安全</u> | 10 |

第1章 道路交通の安全

第1節 道路交通環境の整備

| | |
|--|---|
| 項目 1 | <p>人優先の安全・安心な歩行空間の整備</p> <p>【実施機関名】建設課・総務課・学校教育課</p> |
| 計画 | 実績 |
| <p>(ア) 生活道路における交通安全対策の推進</p> <p>子供や高齢者等が安心して通行できる道路空間の確保を図ります。</p> | <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○旭ヶ岡線道路改良舗装工事【建設課】 L=61m W=8.0m(車道)+2.5m(両歩道) ○舗装工事等【建設課】 6路線 ○市道区画線設置工事【建設課】 L= 9,120m(実線) L= 6,870m(破線) ○カーブミラーの設置【建設課】 2基 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○旭ヶ岡線道路改良舗装工事【建設課】 L=74m W=8.0m(車道)+2.5m(両歩道) ○舗装工事等【建設課】 1路線 ○市道区画線設置工事【建設課】 L= 7,856m(実線) L= 7,340m(破線) ○カーブミラーの設置【建設課】 2基 |
| <p>(イ) 通学路等における交通安全の確保</p> <p>通学路における交通安全を確保するため、関係機関が連携し、必要な対策を推進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○通学路における、主要交差点等の交通安全確保(交通安全指導員、交通安全協会員による街頭指導)【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> ・専任指導員5名による平日の登下校時の街頭指導 ・一般指導員15名と交通安全協会員による平日(任意の日)と交通安全期間の街頭指導 ○通学路の危険箇所点検【学校教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ・各校区内において各学校が危険箇所を随時点検 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した「伊達市登下校安全対策推進会議」を開催 <令和3年度> 令和4年3月24日開催 <令和4年度> 令和5年3月2日開催 ・「伊達市登下校交通安全・防犯プログラム」に基づく危険箇所の合同点検を実施 <令和3年度> 令和3年9月7日開催 <令和4年度> 令和5年3月2日開催 ○地域ボランティア・スクールガードリーダーによる巡回指導等【学校教育課】 ・地域ボランティアによる交通安全指導を各校区内において随時実施 ・スクールガードリーダーによる巡回指導を実施 <令和3年度> 市内小学校7校、計51回実施 <令和4年度> 市内小学校6校、計88回実施 |
| <p>(ウ) 高齢者、障がい者等の安全に資する歩行空間等の整備</p> <p>高齢者や障がい者等を含めすべての人が安全に安心して利用できるよう、バリアフリー化等の歩行空間の整備を行います。</p> | <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○希望ヶ岡通り線外視覚障がい者誘導ブロック設置工事【建設課】 L=261m <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○舟岡通り線外視覚障がい者誘導ブロック設置工事【建設課】 L=207m |
| 項目 2 | <p>幹線道路等における交通安全対策の推進</p> <p>【実施機関名】建設課</p> |
| 計画 | 実績 |
| <p>基本的な交通安全の確保に向け、幹線道路から居住地域内道路に至るネットワークを体系的に整備するとともに、歩道等の整備を推進します。</p> | <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○停車場通街路改良舗装工事 L=70m W=9.0m(車道)+3.5m(両歩道) |

| | | |
|--|-------------------------------|---|
| | | <p><令和4年度></p> <p>○停車場通街路改良舗装工事</p> <p>L=0m W=9.0m(車道)+3.5m(両歩道)</p> |
| 項目3 | 公共交通機関の利用の促進 【実施機関名】商工観光課 | |
| 計画 | | 実績 |
| 愛のりタクシーの充実など、地域の実情に応じ、通院や買い物など日常生活を支える交通サービスの整備を促進します。 | | <p>○愛のりタクシー事業【商工観光課】</p> <p><令和3年度></p> <p>会員数：1,892名</p> <p>年間利用件数：12,478件</p> <p><令和4年度></p> <p>会員数：1,920名</p> <p>年間利用件数：12,170件</p> |
| 項目4 | 災害に備えた道路交通環境の整備 【実施機関名】建設課 | |
| 計画 | | 実績 |
| 橋梁の点検補修や道路法面等の防災対策、災害の恐れのある区間を回避・代替する道路の整備を推進します。 | | <p><令和3年度></p> <p>○橋梁点検 45橋、橋梁補修 7橋、橋梁架替 1橋</p> <p><令和4年度></p> <p>○橋梁点検 45橋、橋梁補修 1橋、橋梁架替 0橋</p> |
| 項目5 | 冬季道路交通環境の整備 【実施機関名】建設課 | |
| 計画 | | 実績 |
| 冬季の歩行者の安全・安心で快適な通行のため、除雪や防滑砂の散布等による歩行空間の確保に努めます。 | | <p>○除雪事業</p> <p><令和3年度></p> <p>L=360km(車道) L=48km(歩道)</p> <p><令和4年度></p> <p>L=360km(車道) L=48km(歩道)</p> <p>○凍結防止剤散布</p> <p><令和3年度>85路線</p> <p><令和4年度>85路線</p> <p>○砂箱設置</p> <p><令和3年度>100箇所</p> <p><令和4年度>100箇所</p> |

第2節 交通安全思想の普及徹底

| 項目 1 | <p>交通安全教育の推進</p> <p>【実施機関名】総務課・学校教育課・生涯学習課</p> |
|--|---|
| 計画 | 実績 |
| <p>(ア) 年齢に応じた効果的交通安全教育の推進</p> <p>交通安全教育は、幼児から高齢者まで幅広く行うとともに、その環境に応じた効果的な方法での実施に努めます。</p> | <p>○小学校での交通安全教室</p> <p>【総務課・学校教育課】</p> <p>専任指導員5名の派遣、または自校の教諭による交通安全教室を実施。</p> <p><令和3年度></p> <p>小学校8校、中学校3校、義務教育学校1校</p> <p><令和4年度></p> <p>小学校7校、中学校3校、義務教育学校1校</p> <p>○大型車両を使用した交通安全教室</p> <p>【総務課】</p> <p>室蘭地区トラック協会と伊達警察署の協力により、小学校3校で交通安全教室を実施、雨天時は室内学習を実施。</p> <p><令和3年度>参加者211名</p> <p><令和4年度>参加者140名</p> <p>○幼児交通安全教室の実施【総務課】</p> <p>専任指導員5名を派遣し、交通安全教室を実施。</p> <p><令和3年度></p> <p>幼稚園1ヶ所、認定こども園1ヶ所、保育所7ヶ所 参加者641名</p> <p><令和4年度></p> <p>幼稚園1ヶ所、認定こども園1ヶ所、保育所8ヶ所 参加者682名</p> |
| <p>(イ) 交通安全に関する普及啓発活動の推進</p> <p>市民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、関係機関・団体が相互に連携して、交通安全運動を組織的・継続的に展開します。</p> | <p>○セーフティコール旗の波運動【総務課】</p> <p><令和3年度></p> <p>すべて中止</p> |

| | |
|---|--|
| <p>〔年間スローガン〕 ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～</p> <p>〔運動の重点（通年）〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子どもと高齢者の安全確保 ② 飲酒運転根絶 ③ スピードダウン ④ シートベルト全席着用 ⑤ 居眠り運転防止 ⑥ 自転車の安全利用 ⑦ 安全意識の向上 <p>〔期別運動期間〕</p> <p>春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日 夏の交通安全運動 7月13日～7月22日 秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日 冬の交通安全運動 11月13日～11月22日</p> <p>〔全道統一行動日～セーフティコール～〕</p> <p>各期別運動の初日（休日の場合は最初の平日）を全道統一行動日として設定して、道内全域を対象とした地域ぐるみの一斉街頭啓発活動である「セーフティコール」を実施する。</p> <p>〔交通安全の日等の運動〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 伊達市交通安全の日（毎月1日、10日、20日） ② 飲酒運転根絶の日（7月13日） ③ 交通事故死ゼロを目指す日（4月10日、9月30日） ④ 道民交通安全の日（毎月15日） ⑤ 自転車安全日（毎月第1及び第3金曜日） ⑥ その他の交通安全の日 <p>無事故の日（6月25日）、バイクの日（8月19日）</p> <p>〔警報発表時の運動〕</p> <p>事故多発に伴う「交通死亡事故多発警報」の発表時に地域住民等への注意喚起などの緊急かつ効果的な広報啓発、街頭指導等を実施する。</p> | <p><令和4年度></p> <p>夏（7月13日） 伊達地区 参加者 60名 大滝地区 参加者 10名</p> <p>秋（9月26日） 伊達地区 参加者 190名 大滝地区 参加者 10名</p> <p>冬（11月11日） 伊達地区 参加者 70名 大滝地区 参加者 10名</p> <p>○交通安全パンフレットの配布【総務課】 セーフティコール旗の波運動の参加者や総務課窓口における交通安全啓発チラシの配布。 <令和3年度>約100枚 <令和4年度>約400枚</p> <p>○新入学児童への交通安全啓発グッズ（ランドセルカバー等）の配布【総務課】 <令和3年度> 小学校7校、義務教育学校1校 212名 <令和4年度> 小学校6校、義務教育学校1校 242名</p> <p>○期別運動期間における交通安全家庭新聞の班回覧【総務課】 <令和3年度> 全4期 各1,270枚配布 <令和4年度> 全4期 各1,270枚配布</p> <p>○広報車による早朝啓発の実施【総務課】 <令和3年度>約50回 <令和4年度>約50回</p> |
|---|--|

| | |
|---|--|
| 項目 2 | 飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動の推進 【実施機関名】総務課 |
| 計画 | 実績 |
| 飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態を周知するための交通安全教育や広報啓発などの飲酒運転根絶に関する施策を総合的に推進し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という市民の規範意識の確立を図ります。 | <p>○交通安全パンフレットの配布【総務課】 ※再掲（P 5～第2節項目1（イ））</p> <p>○広報車による啓発【総務課】 ※再掲（P 5～第2節項目1（イ））</p> <p>○飲酒運転根絶啓発物品の配布【総務課】 市内飲食店組合加盟店に対し、飲酒運転根絶のポスター及びチラシを配布。 ＜令和3年度＞配布数約50枚 ＜令和4年度＞配布数約50枚</p> |
| 項目 3 | スピードダウンの励行運動の推進 【実施機関名】総務課 |
| 計画 | 実績 |
| <p>速度の出し過ぎによる危険性の認識向上を図るため、交通安全教育や各種広報媒体を活用した啓発活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティコール旗の波（年4回） ・交通安全パンフレットの配布 ・レッド警戒（パトライト）の実施 ・広報車による啓発 | <p>○セーフティコール旗の波運動【総務課】 ※再掲（P 4～第2節項目1（イ））</p> <p>○交通安全パンフレットの配布【総務課】 ※再掲（P 5～第2節項目1（イ））</p> <p>○レッド警戒（パトライト）の実施【総務課】 緊張感を持った運転の意識付けのため主要幹線道路の駐車帯等でパトライトを回転させるレッド警戒を実施。 ＜令和3年度＞22回 ＜令和4年度＞22回</p> <p>○夕暮れ時パトライト作戦の実施【総務課】 ・秋の輸送繁忙期の交通安全運動期間と秋・冬の交通安全運動期間において、専任指導員5名によるパトライト作戦を実施。（夕暮れ時1時間） ＜令和3年度＞18回 ＜令和4年度＞18回</p> |

| | | |
|------|---|---|
| | | ○広報車による啓発【総務課】 ※再掲（P 5～第2節項目1（イ）） |
| 項目 4 | 後部座席を含めたすべての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底 【実施機関名】総務課 | |
| 計画 | | 実績 |
| | シートベルトの着用効果及び正しい着用方法について理解を求め、後部座席を含めたすべての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底を図ります。 | ○広報車による啓発【総務課】 ※再掲（P 5～第2節項目1（イ）） |
| 項目 5 | チャイルドシートの正しい着用の徹底 【実施機関名】健康推進課 | |
| 計画 | | 実績 |
| | チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について、保護者に対する効果的な広報啓発・指導に努め、正しい使用の徹底を図ります。 | ○保健センターロビーでのチャイルドシートの展示（通年）【健康推進課】 ○母子健康手帳交付時にチャイルドシートの選び方のパンフレットを配布 【健康推進課】 ＜令和3年度＞153部 ＜令和4年度＞157部 |
| 項目 6 | 自転車の安全利用の推進 【実施機関名】建設課・総務課 | |
| 計画 | | 実績 |
| | 自転車乗用中の交通事故や自転車の安全利用を促進するため、歩行者や他の車両に配慮した通行等自転車の正しい乗り方に関する普及啓発の強化を図ります。 | ○駐輪場での放置自転車整理【建設課】 ＜令和3・4年度＞ 86台 ○市HP、Facebook等での啓発（通年） 【総務課】 ○夜光反射材の配布【総務課】 ・市役所本庁舎2階窓口（来庁者向け）（通年） ・市内新中学1年生へ夜光反射材と自転車保険加入促進に関するチラシを配布 ＜令和3年度＞275名 ＜令和4年度＞264名 |

| | | |
|-----|---|---|
| | | ○広報車による啓発【総務課】 ※再掲（P 4～第2節項目1（イ）） |
| 項目7 | わかりやすい広報の実施 【実施機関名】総務課 | |
| 計画 | | 実績 |
| | ホームページや広報だて、広報車による街頭啓発等により、具体的でわかりやすい交通安全広報を行います。 | ○期別運動期間における交通安全家庭新聞の班回覧【総務課】 ※再掲（P 5～第2節項目1（イ）） ○市HPでの情報提供（通年）【総務課】 |

第3節 安全運転の確保

| | | |
|----|--|---|
| | 【実施機関名】総務課・健康推進課 | |
| 計画 | | 実績 |
| | 運転者に対して、運転者教育や各種広報啓発等により、横断歩道において歩行者が優先であることを含め、高齢者や障がい者、子供をはじめとする歩行者や自転車に対する保護意識の高揚を図ります。 | ○交通安全専任指導員の各種交通安全教室への派遣【総務課】 ※再掲（P 4～第2節項目1（ア）） ○交通安全パンフレットの配布【総務課】 ※再掲（P 5～第2節項目1（イ）） ○高齢者運転免許証自主返納支援事業【総務課】 65歳以上で運転に不安を感じる住民が運転免許証を返納する際に負担する費用（「運転経歴証明書」を希望する際に負担する手数料1,100円）の補助。 ＜令和3年度＞93名、102,300円 ＜令和4年度＞60名、66,000円 ○母子健康手帳交付時にマタニティマーク（自動車用ステッカー）を配布【健康推進課】 ＜令和3年度＞153枚 ＜令和4年度＞157枚 |

第4節 救助・救急活動の充実

| 【実施機関名】 危機管理課・健康推進課 | |
|--|--|
| 計画 | 実績 |
| <p>救急現場又は搬送途上において、医師、看護師、救急救命士、救急隊員等による一刻も早い救急医療、応急処置等を実施するための体制整備を図ります。</p> | <p>○西胆振行政事務組合負担金（消防負担金）【危機管理課】 <令和3年度>610,725千円 <令和4年度>594,993千円</p> <p>○関係機関への委託【健康推進課】 ・救急医療啓発普及事業委託（胆振西部医師会） <令和3年度>3,016,000円 <令和4年度>3,016,000円</p> <p>・一次救急医療確保対策事業委託（胆振西部医師会） <令和3年度>44,687,200円 <令和4年度>44,323,352円</p> <p>・広域救急医療対策事業負担金（室蘭市取りまとめ） <令和3年度>6,142,000円 <令和4年度>6,155,000円</p> <p>・小児救急医療支援事業負担金（室蘭市取りまとめ） <令和3年度>1,767,000円 <令和4年度>1,770,000円</p> |

第5節 被害者支援の充実

| 【実施機関名】 総務課・市民課 | |
|--|---|
| 計画 | 実績 |
| <p>被害者の救済の十全を図るため、損害賠償保険等への加入を促進します。</p> | <p>【総務課】 ○自転車保険加入促進チラシの配布 ※再掲（P7～第2節項目6）</p> <p>○市民相談窓口の開設【市民課】 <令和3年度> ・市民相談 2件、困りごと相談 0件、 弁護士相談 2件</p> |

| | |
|--|--|
| | <令和4年度> ・市民相談 5件、困りごと相談 0件、 弁護士相談 3件 |
|--|--|

第2章 鉄道交通・踏切道における交通の安全

第1節 鉄道交通環境の整備

| | | |
|--|---------------|--|
| | 【実施機関名】実施予定なし | |
| 計画 | 実績 | |
| 駅施設等について、高齢者、障がい者等の安全利用にも十分配慮し、段差の解消、エレベーターの整備等によるバリアフリー化を推進します。 | 実績なし | |

第2節 踏切道における交通の安全

| | | |
|---|------------|--|
| | 【実施機関名】総務課 | |
| 計画 | 実績 | |
| 学校、自動車教習所等において、踏切の通過方法等の教育を引き続き推進するとともに、踏切事故防止のパフレット等の配布を促進します。 また、踏切道に接続する道路の拡幅については道路の幅員差が生じないように努めます。 | 実績なし | |